宜野湾市教育委員会教育部文化課における随意契約の実績（令和７年度）　　文化課　　単位：円

No.	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法施行令（根拠）	契約の相手方の選定理由	その他
1	資料整理室借上（基地内遺跡ほか発掘調査）	令和7年4月1日	3,360,000	中部興産株式会社　宜野湾支店	宜野湾市上原1-8-2	第167条の2第1項第2号	文化課と予定される賃室物件（資料整理室）間を頻繁に往来するため、短時間で到着できる距離にあること。 空調設備を完備しており、機器等を借上げる必要がなく、床面積が３０坪（約９９㎡）以上であること。 荷物・物品の搬出入が多いため、資料整理室は１階部分にあること。 これらの条件に沿う賃室物件を所有するため、左記の者を契約の相手方とした。	
2	野嵩スディバナビラ石畳道等の自然科学分析業務委託（基地内遺跡ほか発掘調査）	令和7年12月23日	1,158,740	パリノ・サーヴェイ株式会社	宜野湾市嘉数1-18-17	第167条の2第1項第2号	本業務は、発掘調査で得られた遺物遺構について、当時の人々の生活環境を科学的に分析検討し、且つ貴重な遺物を適切に保存・管理することを目的としている。そのため、考古学だけでなく自然科学分析の専門的な知識も併せ持ち、さらに本市における自然科学分析の実績を有する左記の者を契約の相手方とした。	
3								
4								
5								
6								